

令和 6 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和 6 年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス 1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）	7
・ 書かない確定申告の推進（トピックス 3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10
5. 参考資料	12

1. 令和6年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 371 万 4 千人（対前年比+0.7%）。
そのうち申告納税額がある方は 73 万 5 千人（同▲24.1%）、その所得金額は 7 兆 2,314 億円（同+0.3%）、申告納税額は 6,080 億円（同+4.7%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 8 万人（同+3.9%）。そのうち所得金額がある方は 5 万 3 千人（同+1.0%）、その所得金額は 8,864 億円（同+3.0%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 20 万 4 千人（同▲0.4%）。そのうち所得金額がある方は 12 万 3 千人（同+11.6%）、その所得金額は 1 兆 1,276 億円（同+29.8%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 36 万 2 千件（同+7.5%）で、申告納税額は 1,379 億円（同+17.8%）。

贈与税

申告人員は 8 万 7 千 3 百人（同▲7.6%）。そのうち申告納税額がある方は 6 万 3 千 1 百人（同▲11.8%）、その申告納税額は 643 億円（同+2.4%）。

（注） 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 371 万 4 千人と、平成 27 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 371 万 4 千人（対前年比+0.7%）と、平成 27 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 73 万 5 千人（同▲24.1%）で、その所得金額は 7 兆 2,314 億円（同+0.3%）、申告納税額は 6,080 億円（同+4.7%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 16 万 8 千人（同▲34.4%）で、その所得金額は 1 兆 616 億円（同▲11.7%）、申告納税額は 1,083 億円（同▲8.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

- 事業所得者以外

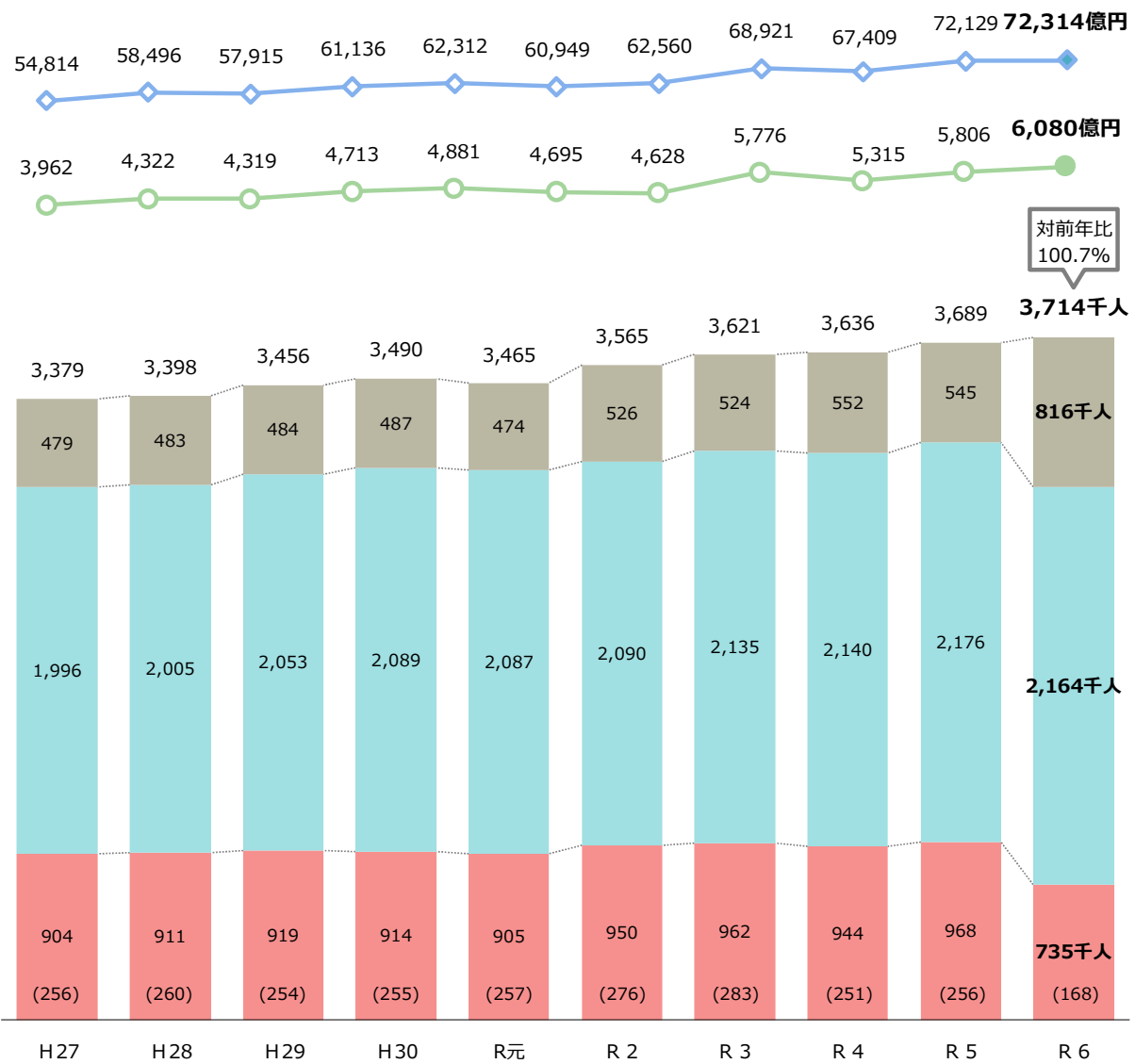
納税人員は 56 万 7 千人（同▲20.4%）で、その所得金額は 6 兆 1,698 億円（同+2.7%）、申告納税額は 4,997 億円（同+8.1%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

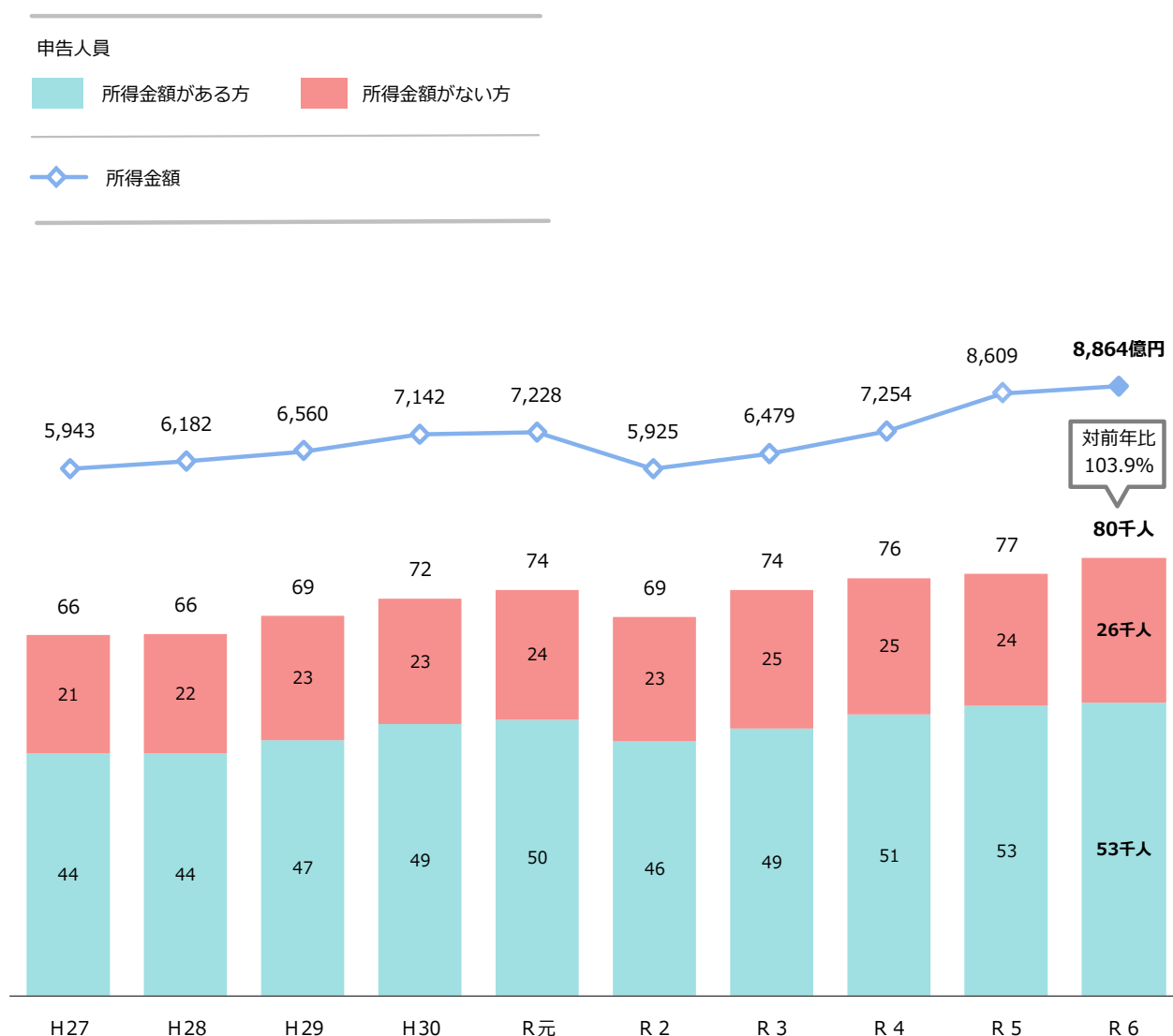
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は8万人（対前年比+3.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万3千人（同+1.0%）で、その所得金額は8,864億円（同+3.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

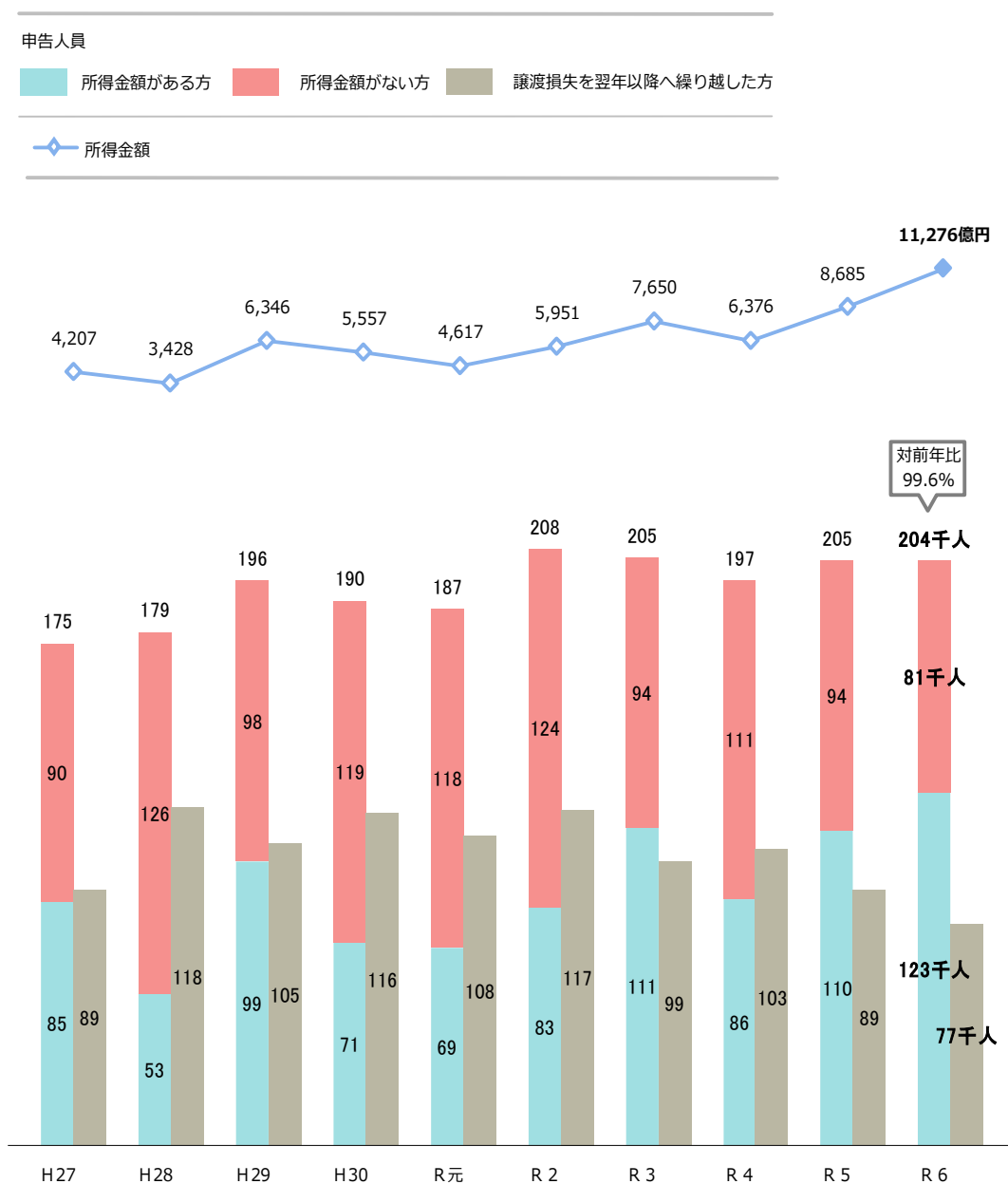
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は20万4千人（対前年比▲0.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は12万3千人（同+11.6%）で、その所得金額は1兆1,276億円（同+29.8%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、有所得人員及び所得金額は増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



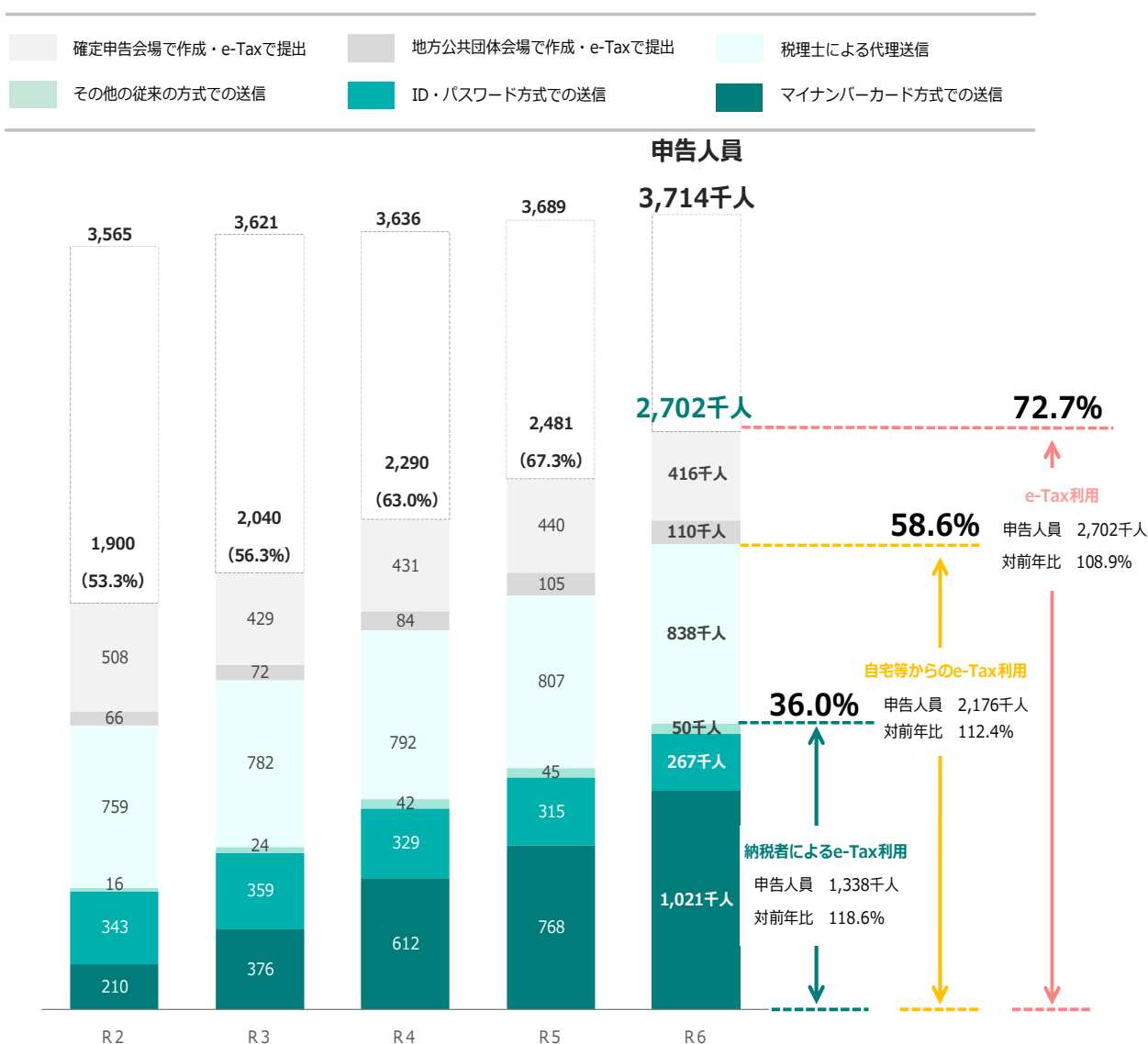
e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

- 申告人員の約 4 人に 3 人は e-Tax で申告

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 270 万 2 千人（対前年比 + 8.9%）と、前年分から 22 万 1 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 371 万 4 千人のうち、72.7%が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



(注) () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
5.参考資料の（表 7）参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

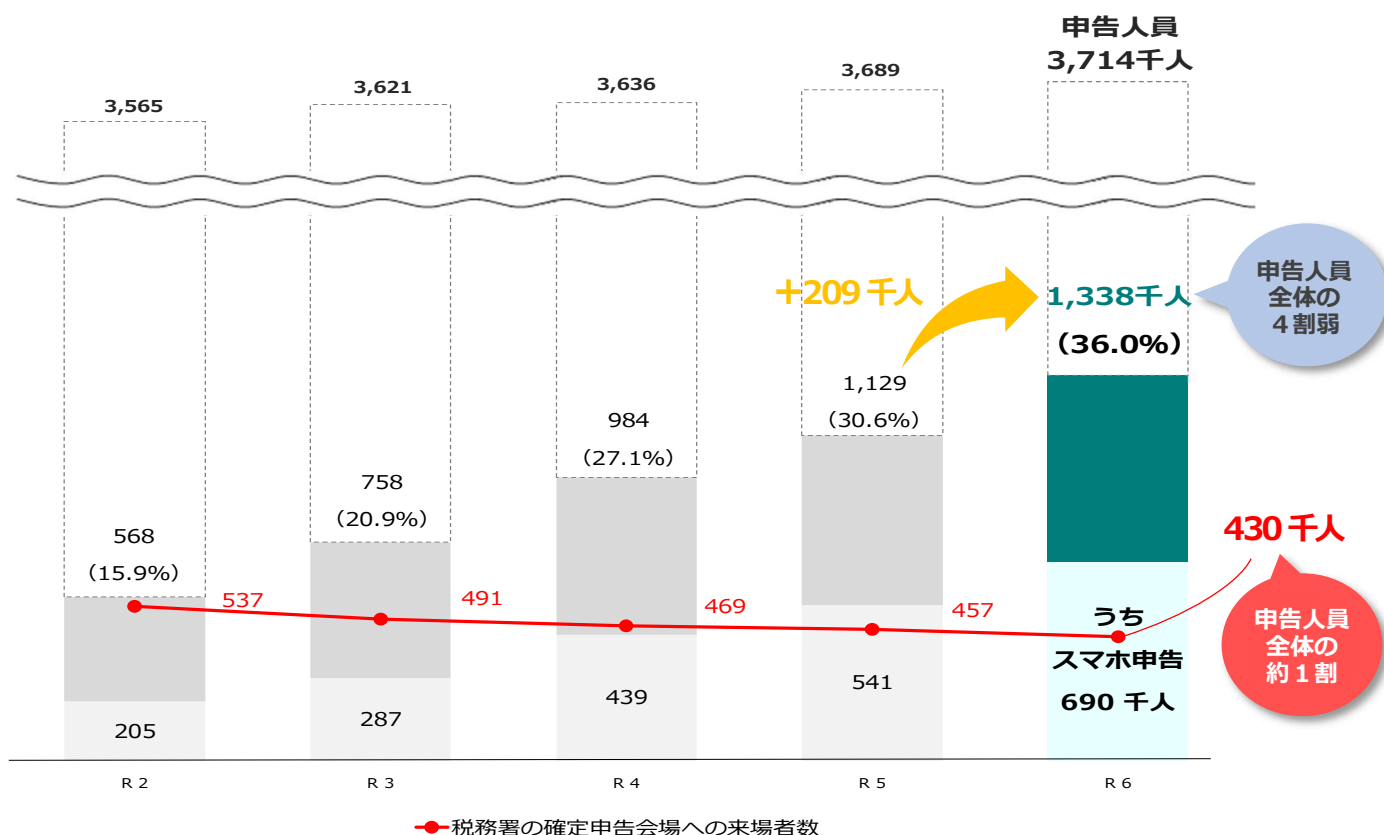
- 申告人員全体の **4 割弱**が納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告
- そのうち、**約半数がスマホ**を利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の約 1 割**と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 133 万 8 千人（対前年比 +18.6%）と、前年分から 20 万 9 千人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員 371 万 4 千人のうち、4 割弱（36.0%）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 69 万人（対前年比 +27.7%）で、前年分から 15 万人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の約半数を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、43 万人と申告人員全体の約 1 割となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



(注) () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。
5. 参考資料の (表 7) 及び (表 7) の (参考 1) 参照。

書かない確定申告の推進（トピックス3）

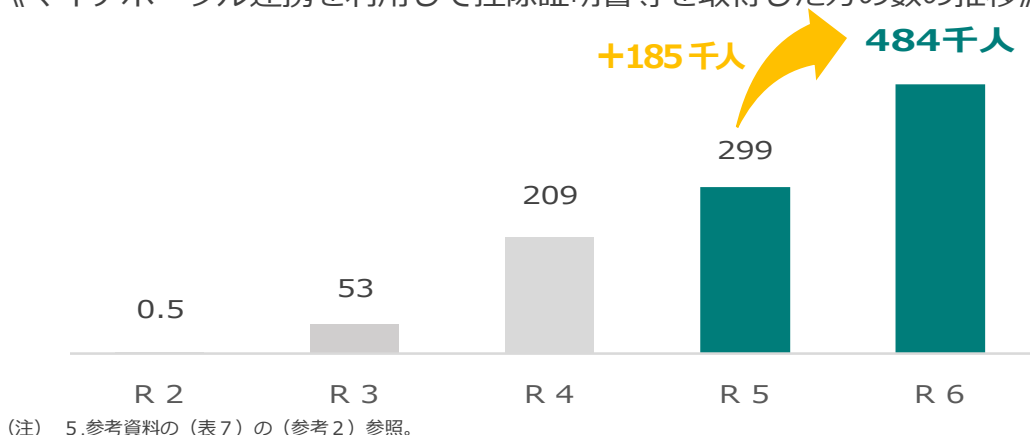
- 国税庁ではマイナポータル連携を利用した「**日本版記入済み申告書（書かない確定申告）**」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は **48 万 4 千人まで拡大**

国税庁では、納税者利便の向上や申告手続の簡便化の観点から、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（マイナポータル連携）を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は 48 万 4 千人（対前年比+61.8%）と、前年分から 18 万 5 千人増加しました。

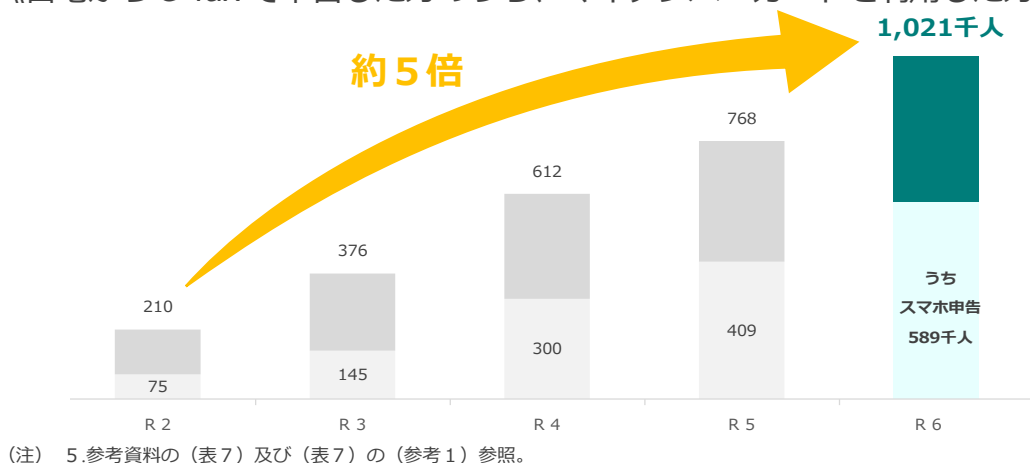
また、マイナポータル連携を利用する前提となるマイナンバーカードを利用した自宅からの e-Tax 申告については、102 万 1 千人（自宅からの e-Tax の約 8 割）で令和 2 年分の約 5 倍に増加しました。

今後、更なる利用の拡大に向けて、広報の充実や機能改善を更に進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



3. 個人事業者の消費税の申告状況

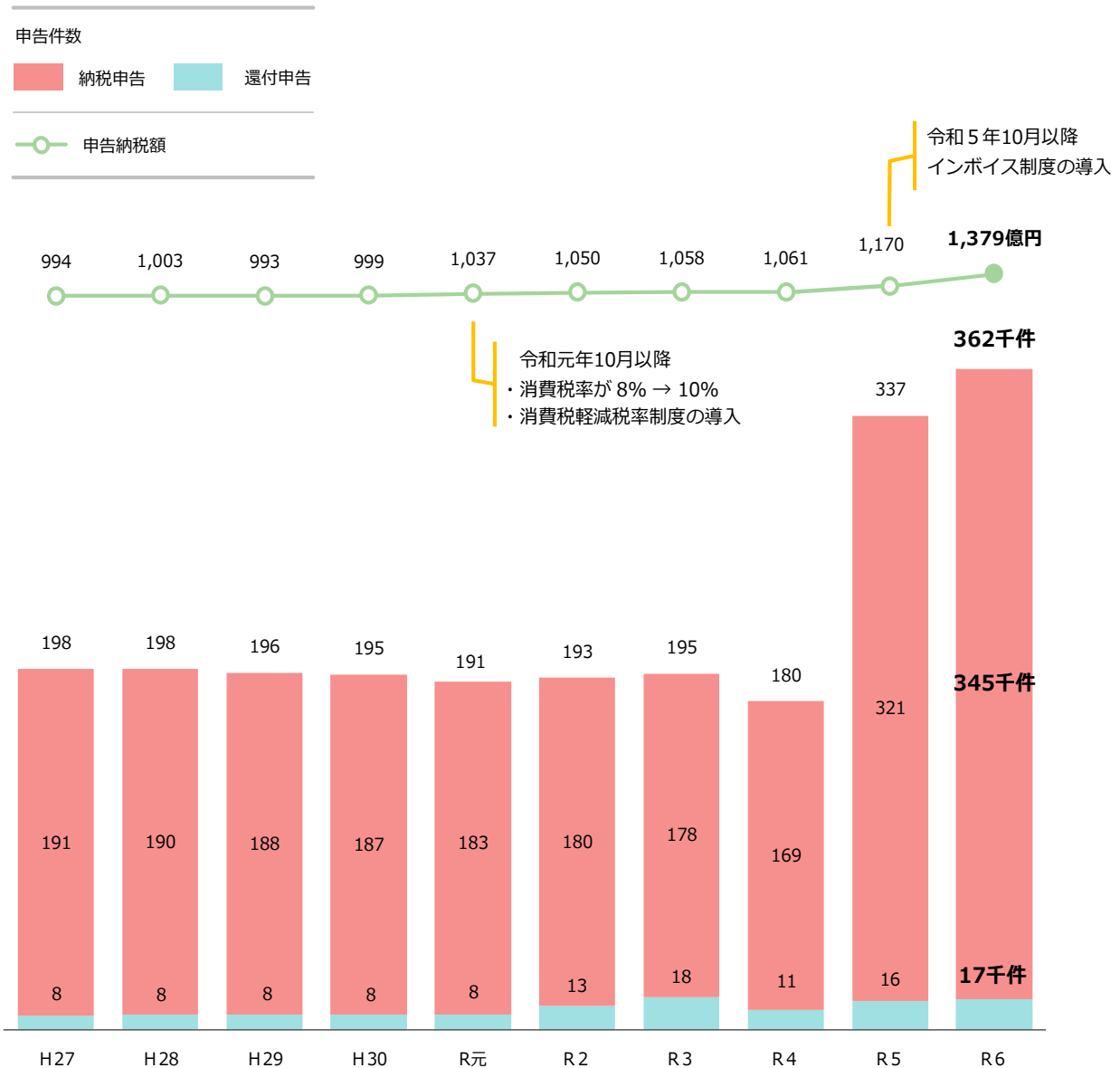
－申告件数は 36 万 2 千件と、前年より増加－

個人事業者の消費税の申告件数

令和 5 年 10 月からインボイス制度が導入され、制度導入後 2 回目となる令和 6 年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は 36 万 2 千件（対前年比 +7.5%）と、前年分から 2 万 5 千件増加しました。

また、申告納税額についても、1,379 億円（同 +17.8%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



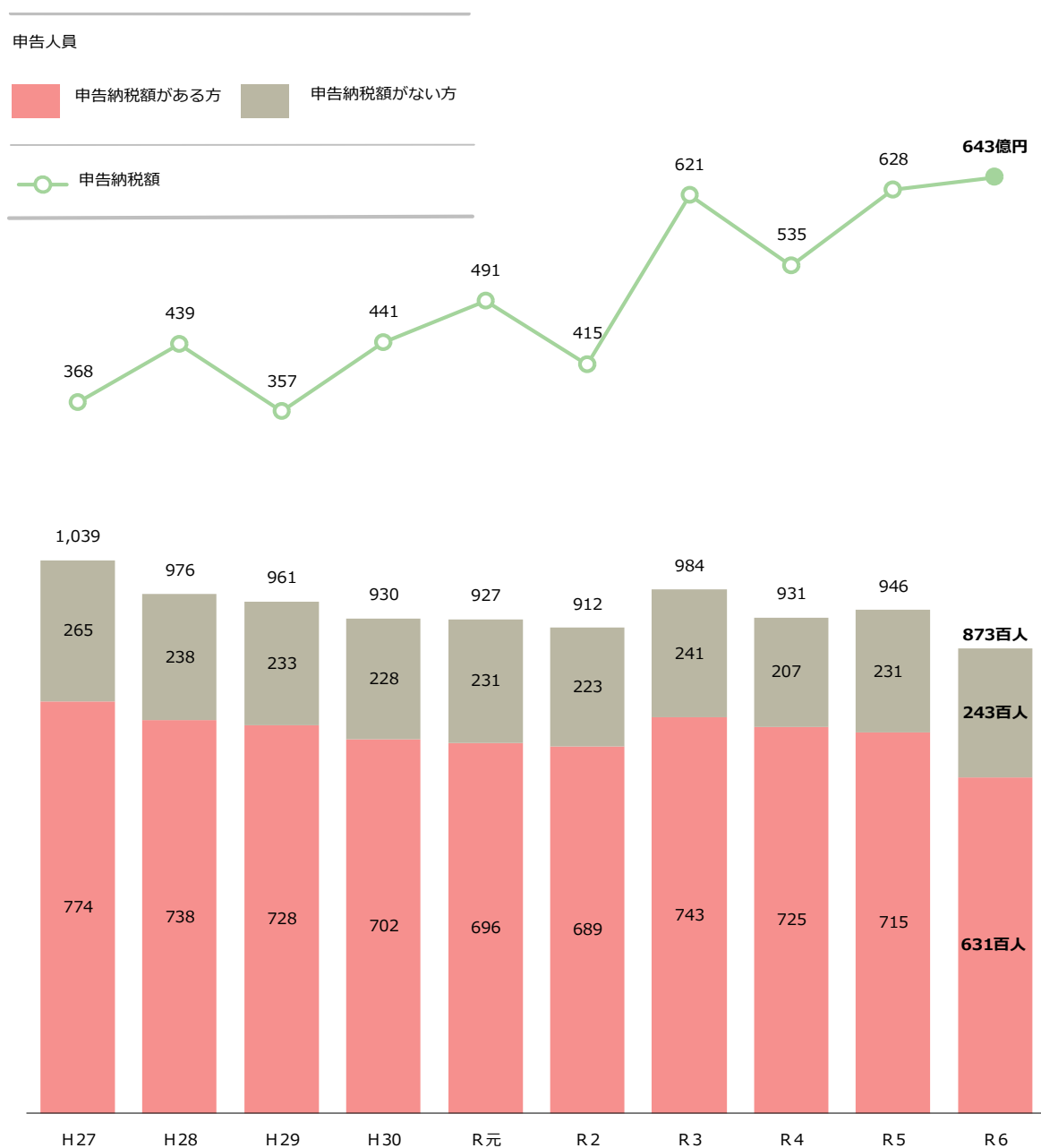
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は8万7千3百人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は8万7千3百人（対前年比▲7.6%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は6万3千1百人（同▲11.8%）で、その申告納税額は643億円（同+2.4%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

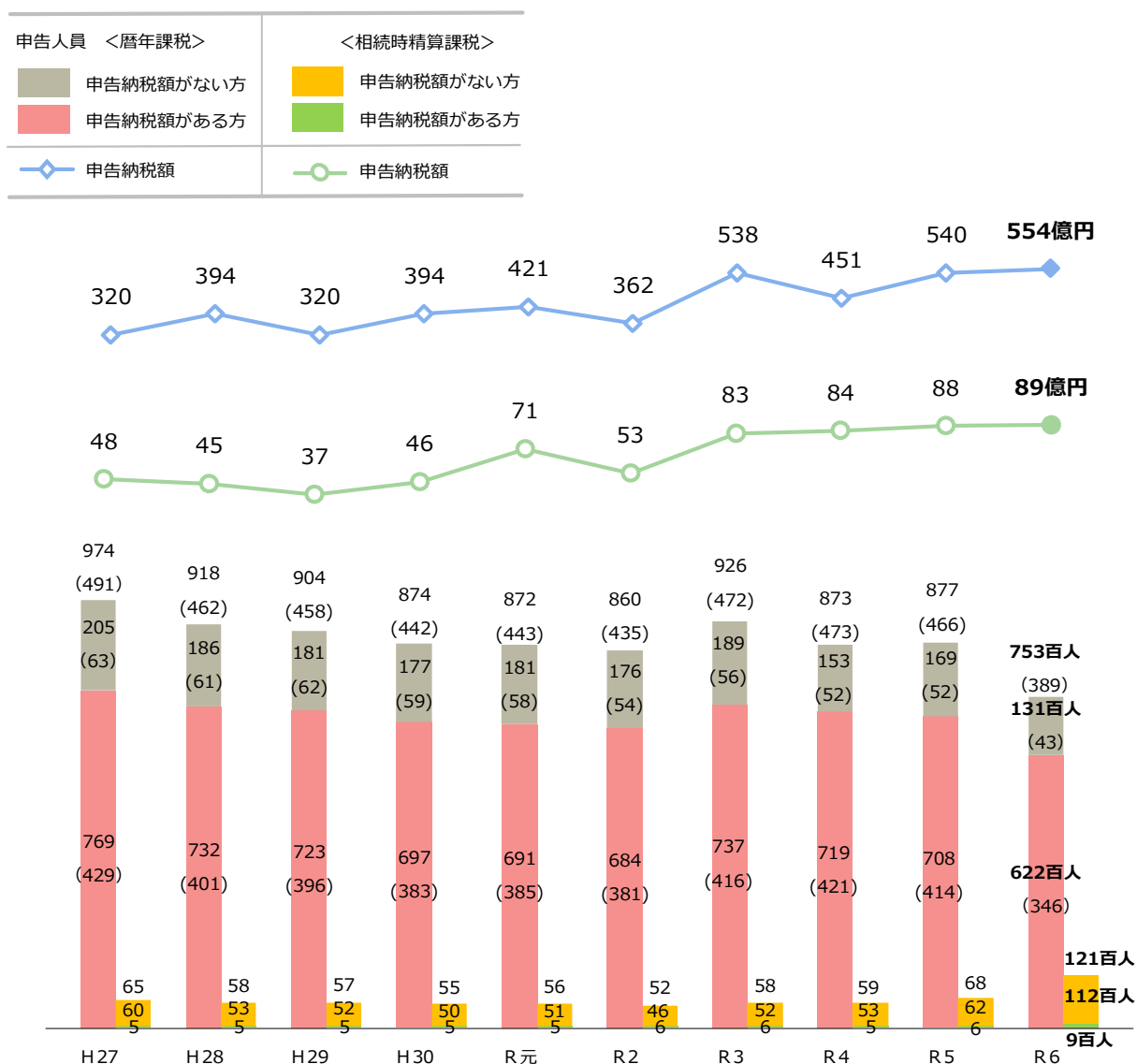
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は7万5千3百人（対前年比▲14.2%）で、その申告納税額は554億円（同+2.6%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は1万2千1百人（同+76.2%）で、その申告納税額は89億円（同+1.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告納税額 がある方	(+5.0) 千人 950	(+1.3) 千人 962	(▲1.8) 千人 944	(+2.5) 千人 968	(▲24.1) 千人 735
還付申告	(+0.1) 2,090	(+2.2) 2,135	(+0.2) 2,140	(+1.7) 2,176	(▲0.6) 2,164
申告納税額 がない方	(+11.0) 526	(▲0.3) 524	(+5.2) 552	(▲1.3) 545	(+49.8) 816
合計	(+2.9) 3,565	(+1.6) 3,621	(+0.4) 3,636	(+1.5) 3,689	(+0.7) 3,714

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率(%)である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
納税人員	(+5.0) 千人 950	(+1.3) 千人 962	(▲1.8) 千人 944	(+2.5) 千人 968	(▲24.1) 千人 735
所得金額	(+2.6) 億円 62,560	(+10.2) 億円 68,921	(▲2.2) 億円 67,409	(+7.0) 億円 72,129	(+0.3) 億円 72,314
申告納税額	(▲1.4) 億円 4,628	(+24.8) 億円 5,776	(▲8.0) 億円 5,315	(+9.2) 億円 5,806	(+4.7) 億円 6,080

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率(%)である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

		確定申告 人 員				増減率			
			申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合計		千人 3,714	千人 735	千人 2,164	千人 816	% +0.7	% ▲24.1	% ▲0.6	% +49.8
所得 区 分 内 訳	事業所得者	(17.1) 634	(22.9) 168	(6.4) 139	(40.0) 327	▲0.3	▲34.4	+7.8	+30.4
	その他所得者	(82.9) 3,080	(77.1) 567	(93.6) 2,024	(60.0) 489	+0.9	▲20.4	▲1.1	+66.2
	不動産所得者	(5.7) 212	(15.4) 113	(1.2) 25	(9.1) 75	▲1.3	▲22.4	+31.2	+46.7
	給与所得者	(48.6) 1,806	(46.1) 339	(57.5) 1,243	(27.5) 224	+0.5	▲14.0	▲4.9	+136.5
	雑所得者	(24.8) 923	(7.9) 58	(31.6) 684	(22.1) 180	+1.4	▲50.4	+5.0	+27.3
	上記以外	(3.7) 139	(7.8) 57	(3.3) 72	(1.2) 10	+6.4	+2.9	+5.4	+45.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

		所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合計		億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
		162,321	72,314	80,168	6,080	2,345	+5.6	+0.3	+3.8	+4.7	+6.5
所得 区分 内訳	事業所得者	(10.6) 17,214	(14.7) 10,616	(4.5) 3,602	(17.8) 1,083	(21.4) 502	+3.3	▲11.7	+12.5	▲8.3	+8.8
	その他所得者	(89.4) 145,107	(85.3) 61,698	(95.5) 76,566	(82.2) 4,997	(78.6) 1,843	+5.8	+2.7	+3.4	+8.1	+5.9
	不動産所得者	(5.6) 9,029	(10.8) 7,801	(0.6) 499	(14.8) 899	(1.0) 23	0.2	▲6.8	+52.2	▲3.8	+9.5
	給与所得者	(60.2) 97,702	(41.8) 30,229	(77.9) 62,417	(17.4) 1,058	(54.1) 1,268	+4.1	+1.1	+0.9	+5.1	+2.0
	雑所得者	(8.6) 14,037	(3.4) 2,460	(13.4) 10,706	(3.3) 198	(13.9) 326	+4.2	▲26.9	+11.1	+14.1	+14.5
	上記以外	(15.0) 24,338	(29.3) 21,207	(3.7) 2,944	(46.7) 2,842	(9.7) 227	+17.1	+14.8	+31.6	+13.2	+18.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
	77	53	8,609	1,631	80	53	8,864	1,662	+3.9	+1.0	+3.0	+1.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
	89	205	110	8,685	77	204	123	11,276	▲13.9	▲0.4	+11.6	+29.8
				789				918				+16.4

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和5年分			令和6年分			増減率		
	申告件数	税額	1件当たり	申告件数	税額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
納税申告	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
	(95.3)	外330		(95.4)	外389				
	321	1,170	36	345	1,379	40	+7.5	+17.8	+9.5
還付申告	(4.7)	外24		(4.6)	外24				
	16	84	54	17	86	51	+7.1	+1.8	▲5.0
合計									
	337	-	-	362	-	-	+7.5	-	-

(注)1 令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

	令和5年分			令和6年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
インボイス発行事業者	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	344	304	121	382	330	132

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。

なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。

2 申告人員は、令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	877	708	540	76	753	622	554	89	▲ 14.2	▲ 12.2	+ 2.6	+ 16.9
特例税率	466	414			389	346			▲ 16.5	▲ 16.4		
一般税率	412	294			364	276			▲ 11.5	▲ 6.3		
相続時精算課税	68	6	88	1,420	121	9	89	1,020	+ 76.2	+ 40.8	+ 1.1	▲ 28.2
合計	946	715	628	88	873	631	643	102	▲ 7.6	▲ 11.8	+ 2.4	+ 16.0

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和5年分			令和6年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
百人	億円	億円	百人	億円	億円	%	%	%
94	727	682	65	503	465	▲ 30.6	▲ 30.9	▲ 31.9

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	千人 3,565	千人 3,621	千人 3,636	千人 3,689	千人 3,714
e-Tax利用人員	(53.3) 1,900	(56.3) 2,040	(63.0) 2,290	(67.3) 2,481	(72.7) 2,702
自宅等からのe-Tax	(37.2) 1,327	(42.5) 1,540	(48.8) 1,775	(52.5) 1,936	(58.6) 2,176
納税者による送信	(15.9) 568	(20.9) 758	(27.1) 984	(30.6) 1,129	(36.0) 1,338
マイナンバーカード方式での送信	(5.9) 210	(10.4) 376	(16.8) 612	(20.8) 768	(27.5) 1,021
ID・パスワード方式での送信	(9.6) 343	(9.9) 359	(9.0) 329	(8.5) 315	(7.2) 267
その他の従来の方式での送信	(0.4) 16	(0.7) 24	(1.2) 42	(1.2) 45	(1.3) 50
税理士による代理送信	(21.3) 759	(21.6) 782	(21.8) 792	(21.9) 807	(22.6) 838
確定申告会場からのe-Tax	(14.3) 508	(11.8) 429	(11.9) 431	(11.9) 440	(11.2) 416
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(1.8) 66	(2.0) 72	(2.3) 84	(2.8) 105	(3.0) 110
【参考】書面申告人員	(46.7) 1,665	(43.7) 1,581	(37.0) 1,345	(32.7) 1,208	(27.3) 1,013
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.8) 29	(1.7) 62	(1.0) 38	(0.5) 17	(0.4) 14

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比、%)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	千人 370	千人 480	千人 689	千人 844	千人 1,039
自宅からe-Taxで提出	205	287	439	541	690
マイナンバーカード方式での送信	75	145	300	409	589
ID・パスワード方式での送信	130	142	139	131	101

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
利用人員	千人 0.5	千人 53	千人 209	千人 299	千人 484

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等でのICT利用	(58.7) 千人 2,093	(62.3) 千人 2,258	(64.8) 千人 2,355	(66.9) 千人 2,468	(70.2) 千人 2,609
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	772	810	839	874	916
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	554	730	937	1,062	1,260
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	767	718	579	532	433

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比、%)である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	百人 912	百人 984	百人 931	百人 946	百人 873
e-Tax利用人員	(54.9) 501	(57.1) 561	(61.2) 570	(64.3) 608	(72.9) 637
自宅等からのe-Tax	(48.5) 442	(50.6) 498	(54.6) 509	(57.0) 539	(67.0) 585
確定申告会場からのe-Tax	(6.5) 59	(6.4) 63	(6.6) 61	(7.3) 69	(5.9) 51
【参考】書面申告人員	(45.1) 411	(42.9) 423	(38.8) 362	(35.7) 337	(27.1) 237
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.1) 10	(1.2) 12	(1.1) 10	(0.9) 8	(0.3) 3

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比、%)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等でのICT利用	(72.2) 百人 659	(74.3) 百人 731	(74.6) 百人 695	(76.0) 百人 719	(82.2) 百人 718
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	392	418	408	410	408
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	50	80	101	129	178
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	217	233	187	180	132

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比、%)である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
	千人	千人	千人	千人
申告人員	12	5	6	11
	億円	億円	億円	億円
「その他の雑所得」の金額	761	88	75	255

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
	千人	千人	千人	千人	千人
寄附金控除 (所得控除)	1,040 644	1,153 756	1,220 839	1,370 912	1,556 964
寄附金控除 (税額控除)	18 104	19 107	19 112	19 111	21 114
合計	703	816	897	968	1,018

- (注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額(億円)の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
	百人	百人	百人	百人	百人
雑損控除 (所得控除)	289 28	215 23	172 22	244 24	273 27
災害減免額 (税額控除)	4 12	5 13	4 11	3 12	10 16

- (注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額(千万円)の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
	千人	千人	千人	千人	千人
医療費控除	1,199	1,228	1,249	1,298	1,317
セルフメディケーション 税制による特例	4	4	6	8	8

- (注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。